

京都府総合見本市会館

データ検証	公共性	A	有効性	B	効率性	B
課題・問題点等	<p>(利用状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度決算が赤字となったことから、平成20年度に財団にあり方検討会を設置して改善方策を検討・実施中であるが、展示施設全体の利用率(38%)を見ると、未だ赤字転落直前の水準(40%台)に回復していない。 京都高速のICが出来て施設のポテンシャルが更に向上しているにも関わらず、生かし切れていない。また、府外利用の拡大が不十分。 <p>(施設老朽化の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設設置後25年経過し、外壁塗装、耐震補強、トイレ等の設備改修など大規模改修工事が必要となっていることから、近々大きな費用負担が発生する見込み。 					
検証結果	<p>要改善</p> <p>(改善方策)</p> <p>施設運営にノウハウのある専門家を財団の運営に参画させ、地域団体・教育機関はもとより、府内に限らず近畿圏・全国の新たな顧客の開拓など、営業活動を強化すべき。</p> <p>また、営業専任職員への成果報酬制の導入など、実効性のある営業力向上策を講じること。</p> <p>京都ブランドを活かし、オール京都でのコンベンションの共同誘致や、スペース・機能の補完等、市内他施設との連携・ネットワーク化についても協議を行うこと。</p> <p>もとより、広く潜在的な需要も含め利用団体のデータベースを強化し、積極的な営業活動を行うべき。</p> <p>過去の実績や潜在的な施設ポテンシャルを踏まえると、例えば、展示室全体で利用率45%の目標設定(京都市勧業館並みかつ総合見本市会館の赤字転落直前の水準)や、今後必要な改修費用負担のあり方を検討し、それを踏まえた目標設定を行うべき。</p> <p>今後の大規模改修時には、同時に別々の団体に部分貸しすることに対応しにくいという構造上の問題も斟酌して、過大な投資とならないよう配慮すべき。また、施設改修に併せて、剰余金を活用して集客力の向上につながる改修を行うべき。</p>					